

新庁舎建設等特別委員会記録

とき 令和7年3月4日

国 分 寺 市 議 会

新庁舎建設等特別委員会

令和7年3月4日（火）

○ 出席委員

委員長	森 田 たかし
副委員長	寺 嶋 たけし
委員	小 坂 まさ代
	松 岡 ま り
	木 村 徳
	鳥 居 あかね
	及 川 妙 子
	皆 川 りうこ
	丸 山 哲 平
	木 島 たかし

○ 審査事項

- 1 議案第11号 国分寺市新庁舎建設資金積立基金条例を廃止する条例について

《報告事項》

- （１） 市役所庁舎移転、譲渡会等について
- （２） 国分寺市新庁舎建設事業総括について
- （３） その他

午前 9 時 31 分開会

- 森田委員長 おはようございます。ただいまから新庁舎建設等特別委員会を開会いたします。
新庁舎に移転して初めての委員会になりますので、本日もどうぞよろしくお願いいたします。



- 森田委員長 それでは、議案の審査を行います。

議案第11号 国分寺市庁舎建設資金積立基金条例を廃止する条例についてを議題といたします。

それでは、担当より説明を求めます。

- 高木新庁舎建設担当課長 本日もどうぞよろしくお願いいたします。

それでは、議案第11号、国分寺市庁舎建設資金積立基金条例を廃止する条例について、御説明を申し上げます。

庁舎建設資金積立基金につきましては、平成23年第1回定例会において一度廃止したものを、平成28年第3回定例会において再設置し、庁舎建設資金を積み立ててきたものでございます。

廃止の理由につきましては、これまでも随時御報告させていただいておりますとおり、令和6年9月30日に新庁舎の建設工事が完了し、引渡しを受けました。また、令和7年1月1日に庁舎移転、1月6日に新庁舎での業務を開始し、新庁舎建設事業が完了いたしました。これにより、令和6年度中に庁舎建設に要する経費の支払いが完了することから、庁舎建設資金積立基金を廃止する必要があるため、廃止したいというものでございます。

なお、本条例の附則に基づき、施行日を令和7年3月31日として本条例を廃止いたしたく、庁舎基金残高8億4,676万6,000円につきましては、財政調整基金、公共施設整備基金にそれぞれ4億2,338万3,000円を積み立てることを補正予算に御提案させていただいております。

説明は以上でございます。御審査のほど、よろしくお願いいたします。

- 森田委員長 担当の説明が終わりました。質疑のある方は挙手にてお願いいたします。

- 木村委員 おはようございます。これまでの庁舎基金というのは、現庁舎基金というのは、令和6年度例規集第1巻の1,787ページにも載っておりますけども、平成28年9月につくられた基金なんですが、その前の、平成23年ですね。東日本大震災の際に、まさに平成23年3月の当初予算審査に当たって出た議案の中身として、当時、財政調整基金が僅か1億7,000万円しかなかったという状況の中で、震災後の対応が十分にできないということで、一旦廃止をして、16億円ぐらいでしたか、庁舎基金にあったものを、一旦は財調に入れて、また平成28年に戻したという経過だったかと思います。

ここで廃止ということではあるんですが、ある意味、当時の前星野市政の考え方もあったんだと思いますが、毎年財調を取り崩して予算を組んでいたと。今、井澤市政においては収支均衡予算ということ非常に根幹というか、旨とされていて、財調を取り崩さないという、必要な部分は崩しますけど、いわゆる経常経費的な部分で取り崩しを財調に頼るということは、井澤市長においてはされてこなかった。でも、星野前市長の時代はそうではなくて、毎年取り崩してしまった。でも、ある意味、当面使う予定がない庁舎基金に16億円あったからこそ、それを財調に振り向けられたという考え方もできるわけですし、今後、この庁舎は当面使うわけで、当面は用はないにせよ、負担の平準化と、あるいは毎年の積立額も、当時5,000万円であったり1億円であったりとありましたけども、5,000万円って年が多かったかな。5,000万円ということで、100年積んでも50億円ということで、今回の庁舎建設に当たっての費用の半分以下にしかないぐらいの金額なわけですので、一つの考え方としては、このまま残しておいてもいいのかなと

いう思いはあるんですが、ただ、ここで廃止の御提案ということですので、今後の考え方も含めて、ここで一旦廃止をするという考えに至った経過とお考えをお聞かせいただければと思いますが、いかがでしょうか。

○沢柳政策部長　今回、御提案をする経緯というのは、担当からも御説明さしあげて、また、今、委員から経過についてはるる御説明いただいたところでございます。

まずは、この新庁舎の供用が始まりまして、事業が完了したということ、これがまず一点でございます。それから庁舎の建設が完了して、今後の行政需要ということを考えたときに、公共施設のマネジメントであつたりとか、様々な事業に対して財政的な手当てをしていく必要があると。これが時系列的に時間軸で見ると、直近、喫緊の課題というものが多くございますので、限られた財源、これを適切に振り向けていきたいという思いもございます。主にこの２点で、今回、条例を廃止いたしたいということで御提案をさしあげたというところでございます。

○井澤市長　先ほど委員のほうからお話がありましたように、庁舎の基金については、いろんな経過をたどってまいりました。新庁舎の建設が完了して、ここで廃止をいたしたいと思っています。

この庁舎がどれだけ耐用年数があるのかということになりますけれども、70年ぐらいは確実に大丈夫だろうと言われています。

それと当時の状況とちょっと違うのは、財調がきちんと残せている。約30億円ぐらいの金額を現在残しておりますし、それから今後も、少なくとも20億円、さらに公共施設の基金を含めて50億円ということで、これから財政フレームもお示ししていきますけれども、そういう基金をきちんとキープしていきたいというふうに考えております。

そういうことを含めて、じゃあ、差し迫った課題は何かといいますと、先ほど政策部長から申し上げたように、公共施設のマネジメントにこれから莫大な費用がかかっていくだろうというふうに思っています。まず第三中の建て替えであつたり、第五小の建て替えであつたり、この辺が非常にもう耐震・長寿命化をやっていますけれども、建物として古くなってきていますので、これが差し迫っています。ですから、学校施設整備基金というのが前にありましたけれども、これは公共施設の基金に吸収しておりますので、そういう意味でいきますと、一番差し迫った問題は学校、そしてほかの公共施設ということで、ここに多額の予算を投入することになるだろうと思っています。そういう目的基金をしっかりと積んでおくということが必要なというふうに思っています。

残しておいて少しずつ積むという手もあるんですけれども、取りあえず、直近のところの課題のための目的基金をしっかりと積んで、そしてまた、ある時期、庁舎の耐用年数がまた、耐震だとか、いろんな検査の中で課題になってくるようであれば、それは早めに手当てする必要がありますけれども、復活させて、庁舎建設のための基金をまた積み直すということが必要かと考えております。

基金とあるからには、毎年度積んでいかなければならないという財政的なプレッシャーもありまして、そういう意味からすると、一旦、ここで収束をさせていただいて、そして新たに公共施設のほうの基金を充実させて、それを進めていくんだというスタンスというか姿勢をしっかりと示していきたいというふうに思って、今回の廃止に至りました。そういう経過でございますので、今後のことも含めて、将来的に積まないということはありませんけれども、一旦はここで収束をさせていただいて、また何十年か後には庁舎基金というのが復活するでしょうから、それで改めて積んでいきたいと、こんなふうに財政的な面からも思っています。

○木村委員　考え方はよく分かりました。市長のほうから70年はということで、大事に使えばもっとね。大事に使いましょう。

一方で、私、詳しく知らないので教えていただきたいんですけども、例えば、マンションとかの場合、定期的で大規模修繕とかがありますよね。これが庁舎の場合というのは、建築基準法とかの法律の規定なのか分からないですけども、建築後何年で大規模修繕が必要とか、そういう規定ってあるんでしょうか、マンションみたいな感じで。

○高木新庁舎建設担当課長　特に決まった規定というのはございませんが、設備系のものは15年ごとに更新するという一般的な更新のスケジュールというのはございます。それぞれ、防水なら10年とか、そういうサイクルで修繕していくのが、この長寿命化につながるものというふうには考えております。

○木村委員　分かりました。10年とか15年とかという、物によって、いろいろ規定はあるようですけども、全体としての大規模修繕みたいなことは、特に規定がないということのようですが、どこかでは、そういう、一定、費用をかけて、修繕をかけていかなきゃいけないタイミングというのは来るのかなと。恐らくは、長くて20年ぐらいで、そういうタイミングが来てしまうのかなと思うんですけども、マンションの例なんか考えればね。

一つには、今回、廃止という御提案ですので、復活を検討するのであれば、そういうところで一定規模のお金がかかってくるのが見えてくれば、やはり積んでおく必要があるんじゃないかという議論は、そのときは私はもう生きていないかもしれませんが、そのときの行政と議会のメンバーの方々が、20年後であれば20年後とかに考えるかもしれませんが、新庁舎建設担当課長がおっしゃったように、10年とか15年後にも、設備系とかでは、また更新の時期が来るものも出てくるということでもありますので、その20年後の手前で、10年、15年というところでも一定、考える瞬間が来るのかなと思います。

一方で、今、市長からも御説明があったように、庁舎以外のその他の公共施設の更新等で多額の費用がかかるということも重々理解はしておりますし、その中でおっしゃっていた学校施設整備基金なんかも、これは私のほうからも議会で、これ自体は、いわゆる子どもが増えていた昭和の時代に、新たな学校を建設する、そういった非常に多くの金額がかかることを前提としてつくられた当時の基金で、学校の新設というのが想定されていない中では公共施設整備基金に組み込んではどうかという御提案をした記憶が今も残っています。それを受けてかどうか、今、学校施設のほうの基金はなくなって、公共施設のほうに統合されているわけで、その延長線上の同じ考え方に立ってということであれば、今回の廃止も一定理解はできるわけではあります。ただ、前段申し上げたように、どこかのタイミングでは、また改めて設置をし直すというところは考えていかなきゃいけないんだろうと思いますので、今回、新庁舎の建設が完了したというところで一旦廃止ということは今の御説明で理解できましたので、これで結構でございます。

○森田委員長　よろしいでしょうか。

ほかに質疑等ございますか。

○皆川委員　ただいま、木村委員から過去の話も含めて質疑がございましたが、今回の委員会に臨むに当たって、私も過去の議事録を読み返してみました。学校整備基金に関しては、木村委員がまさに発言されていたことを覚えています。そのときに、基金というのは地方自治法第241条に定められているものでし、設置するにしても廃止するにしても非常に重いものだなというのを認識した次第です。

先ほど御説明にもありましたが、この庁舎基金に関しても、本当に目的を達成されたということで、今回の廃止は私もやむを得ないかなとは思います。

一方では、残金が約8億4,000万円あったということで、それを大体2分の1ずつぐらいになるんですかね、財調と公共施設のほうに積み立てると。それに関しては、この割合といいますか、その金額を定めた何か根拠というものがあるのか、先ほど御説明がありましたでしょうか。どちらかが、例えば7対3でもいいのかなと思うんですけど、半分にしたということでは、何かしら考えがあるのか、その点、お聞かせください。

○沢柳政策部長 庁舎の基金を廃止して積み直すというのは、今回の補正予算で御提案させていただきます。

この金額の考え方ですけども、財調と公共の基金残高、これを見ながら、先ほど市長からも御答弁させていただきましたが、財調30億円、公共20億円というお約束、これをしっかり守っていきたいということで、ちょうど半分ずつ積みませていただくというところでございます。

○皆川委員 分かりました。ありがとうございます。絶対これがいいということはないと思いますし、今、必要と考えられるところの基金にということでは理解いたしました。

それと、先ほど市長の御答弁にもありましたが、地方自治法第241条に定められている中では、基金があると必ず積み、歳入歳出予算を計上しなければならないというのがあります。それはどの基金にも積んでいかなきゃならないというのは、予算を組み立てる立場としてはプレッシャーという言葉もおっしゃいましたが、そういうことなんだなということを思った次第です。ということは、庁舎基金が残っていれば、基金にもまた積み足ししなければならないということですから、なかなか今の現状では厳しいところもあるなというのを改めて御答弁をお聞きして思った次第です。

先ほどの市長の答弁で、私の理解とちょっとニュアンスが違う部分もあるかも分からないんですけども、いずれにしても積み増しをするということは、様々、全方位で予算を組立てなければならないというのはやはり大変なことだなということを認識したという、そういう意味であります。

東日本大震災のときに、ちょうど予算特別委員会のときだったんですけども、あのときには本当に委員会を継続するのも大変な状況で、まさにあのときも木村委員が多分発言されたのを議事録で読んで、また私も記憶しているんですけど、あのときに庁舎基金に関しても御発言されていたということは、昨日、議事録をぱっと見まして、記憶が本当によみがえってきました。旧庁舎のときのあの場面も本当に覚えておりますし、庁舎基金に関しても発言されていたということで、そういう変遷を経て、今日、こういう判断ということは、妥当な判断であろうというふうに認識いたします。

今回、ちょっと過去の経緯も含めて、いろいろ御紹介がありましたので、改めて私のほうから申し上げたとともに、この条例に関しては致し方ないというか、適切な判断であると、妥当と言いましたが、適切だろうというふうに思います。

○及川委員 先ほど修繕の話が出ていたんですけど、基金条例を廃止するというので、今、一定理解しましたけど、修繕費用みたいなことの積立てというのは、特に考えていないということではよろしいでしょうか。

○沢柳政策部長 庁舎の修繕につきましては、公共施設整備基金、こちらのほうで対応していきたいということで、適切に積み増しをしていきたいと、このように考えてございます。

○及川委員 分かりました。

先ほど例は出ていましたけど、大規模マンションとか、そういうところも計画的に、必ず修繕の積立費というのを取りますので、何年かごとに、それぞれあるそうですが、全体的なそういう見直してみたいなこ

とも多分必要になると思いますので、公共のほうでやるということで理解しました。

○木島委員　この後の報告事項でも、この事業の総括的なところもあるので、今の、その修繕に係る部分の考え方について、私も確認はしようと思っていたところなんですけど、今、木村委員と及川委員の御指摘を踏まえて、市でも十分そこを想定しているということでしたので、一つは、この間ずっと議論してきているライフサイクルコストの考え方を、もう徹底する時代に入っているんだと思います。あとは、なかなか意識しにくいことかもしれないですけど、減価償却の意識ですよ。だから70年もつという前提ではあるんだけど、減価償却の考え方に立てば、本当は厳密に言えば70分の1ずつ、償却に伴って、将来のことを、財源も含めて手当てしていかなきゃいけない。一方で、現実的な様々な課題対応も、公共施設はほかにも当然ありますので、そういったことも見据えながらも、なお一層、今後の公共施設のマネジメントを進めていく上では、多額の財源が当然必要となるわけで、そういった意味で、建てるだけじゃなくて、維持していくためにかかるコストというのも、当然、これまで以上に意識していかなければいけないんだと思います。そういった意味での長寿命化の考え方なんだと思いますので、改めて私からも、そこはこの議案を契機にというか、改めて意識の徹底を庁内に求めたいと思いますので、一言見解をいただいております。

○細川公共施設マネジメント担当部長　この庁舎も含めまして、公共施設全般に、長寿命化、ライフサイクルコストを伸ばしていくということが求められているということは委員のおっしゃるとおりだと思います。それに向けては、修繕等々の費用の積立てとともに、管理としては予防保全型の維持管理ということも必要かと思っています。公共施設全般でいえば包括施設管理委託というものがございまして、この庁舎についても総合管理ということで、今後、予防保全型の管理ということで、適切に管理、点検等を行って、少しでもそういう部分で長寿命化を図っていく、また適切なタイミングで改修工事等をして、長寿命化を図っていく。これによって、70年のものを80年、100年というような形で伸ばしていく、こういうことが、トータルとして、公共施設全般のマネジメントの推進につながりますし、費用の低減にもつながっていく。そんな形で公共施設のマネジメントを進めてまいりたいと考えております。

○森田委員長　ほかにはよろしいでしょうか。

（「なし」と発言する者あり）

○森田委員長　それでは、ほかにはないようですので、質疑を終了いたします。

討論はございますか。

（「なし」と発言する者あり）

○森田委員長　討論なしと認めます。

それでは、これより採決をいたします。本案を原案のとおり決することに賛成の方は挙手をお願いいたします。

（賛成者挙手）

○森田委員長　全員賛成。よって、本案は原案のとおり可決されました。

_____ ◇ _____

○森田委員長　続きまして、報告事項を受けたいと思います。

報告事項 1 番　**市役所庁舎移転、譲渡会等について**、報告をお願いいたします。

報告を受けるに当たり、出席説明員の要求についてお諮りいたします。国分寺市議会委員会条例第18条の規定により、総務部長及び契約管財課長の出席を求めたいと思いますが、これに御異議ございませんか。

(「異議なし」と発言する者あり)

○森田委員長 御異議なしと認め、当委員会といたしましては、総務部長及び契約管財課長の出席を求めることといたします。

それでは、手続のため暫時休憩いたします。委員の皆様はそのままお待ちください。

午前 9 時 56 分休憩

午前 9 時 57 分再開

○森田委員長 委員会を再開いたします。

それでは、報告事項 1 番について御報告をお願いいたします。

○佐藤契約管財課長 報告事項 1 番、市役所庁舎移転、譲渡会等について、御説明いたします。資料 No. 1 を御覧ください。

1、市役所庁舎移転について御報告いたします。

年末年始にわたっての移転作業となりましたが、大きなトラブルも事故もなく、無事に完了することができました。御協力いただいた議員の皆様、そして職員には、この場を借りて感謝を申し上げたいと思います。誠にありがとうございました。

今回のこの移転作業について、写真などを見ながら振り返っていきたいと思います。

それでは、資料を御覧ください。

移転につきましては、概要にもあるとおり、事前移転と本移転に分けて実施いたしました。事前移転につきましては、令和 6 年 12 月 8 日から 12 月 27 日にかけて、本移転につきましては、令和 6 年 12 月 28 日から 12 月 31 日にかけて実施いたしました。

事前移転については、書庫にある書類など、事前に移転しても業務に影響がないものを対象としました。また、市議会議員の皆様にも事前移転の御協力をいただきました。誠にありがとうございました。

続きまして、(2) 事前移転の様子を写真で御覧いただきたいと思います。

上段の写真につきましては、第 3 庁舎の 3 階、4 階、5 階にあった書類やプレハブ第 3 会議室にあった備品などを搬出している状況の写真でございます。2 段目、3 段目の写真につきましては、新庁舎へ搬入している状況の写真となります。移転事業者の S B S ロジコム株式会社は手際よく作業を進めておりました。

続きまして、2 ページを御覧ください。

(3) は本移転の様子でございます。このページでは、第 1 庁舎や第 2、第 3、第 5 庁舎、そして、ひかりプラザや本町クリスタルビル 4 階の箱詰めの様子を写した写真となります。令和 6 年 12 月 27 日の業務終了後から、移転準備としまして、職員に箱詰めをお願いいたしました。事前に移転リーダー会などで庁内周知を小まめにしておりましたので、滞りなく進められたと思っております。

続きまして、3 ページを御覧ください。

②搬出の様子でございます。

書類だけではなく、その他の物品などについても搬出いたしました。赤いゼッケンをつけているのは移転事業者の方ですが、当日は大体 30 名前後の方が搬出する旧庁舎側、そして搬入する新庁舎側に分かれて作業を行っており、混乱もなく、スムーズに進めておりました。

先ほどもお話ししましたが、職員が事前に準備をしっかりとやっていたので、予定よりも 2 時間か

ら3時間も早く進むこともあり、移転事業者からも、事前準備がしっかりとやられていると、ほかの自治体よりも作業が非常にやりやすかったというお声もいただきました。

4 ページを御覧ください。

③搬入の様子でございます。

旧庁舎から搬出された段ボールは、新庁舎側で受け入れ、指定されたところまで運搬いたしました。

そして（４）開梱の様子となりますが、段ボールの搬入後、年明けからは議員の皆様に出てきていただいて開梱と開庁の準備をしていただきました。

5 ページを御覧ください。

（５）開庁後の様子となります。

上段の２枚は令和７年１月６日の開庁直後の様子となります。１階の発券機につきましては、大体10組程度の列ができておりました。

２段目につきましては、１階にある本多図書館市役所分館の様子と２階の様子、そしてその下の３段目につきましては３階の様子、そしてその下は４階、５階の様子となっております。

開庁して２か月が経過しましたが、施設管理として特に大きな問題はない状態となっております。

それでは、続きまして、６ ページを御覧ください。

２、譲渡会についてでございます。

この譲渡会の前に、庁内で転用できる什器などは転用していただいております。私どもが把握している転用数につきましては、大体800点ぐらいかなと思っております。特に小学校など、学校関係の転用が多くございました。それを経た後での譲渡会となっております。

それでは、（１）概要についてです。

事前申込みは令和６年12月２日から12月20日まで行い、76組の申込みがありました。令和７年１月24日に見学会を実施し、１月25日と26日に譲渡会を開催いたしました。当日は52組の参加があり、約250点の什器などをお持ち帰りいただきました。

（２）は譲渡会の様子を写した写真となります。

譲渡会の様子はジェイコムの地元トピックスでも放送されていまして、その中でも参加者からは喜びの声をいただいております。移転後すぐの開催となりましたが、トラブルも事故もなく、無事に開催することができました。

続きまして、７ ページを御覧ください。

３、メルカリについてでございます。

こちらは令和６年４月９日から開始いたしました。都内の自治体では初ということで、多くの報道の方がいらっしゃいました。新聞やテレビでも取り上げていただいたところでございます。

メルカリにつきましては、出品数105点、そのうち売上数が72点となっております。特にパイプ椅子などが好評であり、出品すればすぐ買手がつくといった状況でございました。

メルカリにつきましては、新庁舎以外の施設からも出品できるような什器などが出てくる可能性があるということで、来年度以降も継続する予定でございます。

そして最後に４、旧庁舎の什器処分についてでございます。

什器処分ににつきましては、概要にもありますとおり、事前処分と移転後の処分と２つに分けてありますので、分けて御報告いたします。

まず事前処分ですが、こちらは旧市役所駐車場にコンテナを設置し、移転前に早めに処分できるものは処分してもらおうと行ったものでございます。

(2)の事前処分の様子にもあるとおり、コンテナに捨てていただき、いっぱいになったら、またコンテナを入れるといった、そういう入替え作業を行いました。事前移転ではコンテナ18箱分、重さにして約20.5トンの処分を行いました。

移転後の処分につきましては、8ページの写真にもあるとおり、残った机や椅子、キャビネットなど、コンテナにして122箱、重さにして約104.1トンの処分を行いました。

最後に8ページを御覧ください。

こちら処分の様子なんですけども、一度旧庁舎の駐車場に仮置きしまして、ばらばらにして、ある程度それを分別して、効率よくコンテナに積み込み、運搬をしたという状況でございます。そして3段目、4段目の写真につきましては、什器を全て搬出した後の旧庁舎の中の様子となります。旧庁舎につきましては、現在、仮囲いで囲われておりますので、中に入ることはできません。ですので、写真で現在の様子を御覧いただきたいと思います。と思っております。

最後になりますが、この60年、70年に一度と言われる市役所の庁舎移転が、大きなトラブルもなく、そして何ととっても事故もなく完了することができたというのは、議員の皆様、職員の皆様、従事していただいた各事業者の皆様、全ての皆様の御理解と御協力があったおかげだと感じております。誠にありがとうございました。

私からの報告は以上となります。

○森田委員長 報告が終わりました。質問のある方は挙手にてお願いいたします。

○木村委員 大変お疲れさまでございました。

ちょっと確認なんですけど、今、最後に、事故、トラブルはなかったということですが、搬出、搬入に当たって、段ボール箱の紛失とか、あるいは開梱してみたところ、入れてあったものが破損していたとか、そういう類いもなかったということでしょうか。

○佐藤契約管財課長 移転の際には、そこについても十分注意してまいりました。結果として、そういったことはなかったということでございます。

○木村委員 分かりました。それは何よりですね。

あと、譲渡会の件で、これで約3.5トンですか。メルカリのほうには1.4トンということでした。譲渡会の点数は、250点か。メルカリが72点ということで、重さにすると約5トン近い、本来であれば、何も手を講じなければ、ごみとして処分をしなければいけなかったものが、もちろん、この前段で、先ほどの御説明にもあったように、ほかの施設で転用したものもありますけども、この譲渡会とメルカリだけに限っても5トン近い処分費用をかけずに済んだということで、その下の、7ページの4番なんか見ると、これは合わせて124.6トンですから、大体この譲渡会とメルカリで、ざっくり4%ぐらいは廃棄の量を減らせたのかなと。これはお金に換算すると、どのぐらいの節減効果があったんでしょうか。

○佐藤契約管財課長 概算ではございますが、大体100万円弱となります。

○木村委員 100万円弱とはいえ、されど100万円弱ということで、何もしなければ、そのお金がプラスアルファでかかっていて、逆にメルカリにおいては、これも金額が大きくありませんけども、プラスで3万6,000円ということで、プラスの効果も生み出しているということで、大変やっていただけてよかったなと、この資料を見ても感じました。

今後もメルカリについては、その他の公共施設なんかでも、什器の入替え等で、これはもう随時やっていくという考え方でいいんですよ、先ほどの御説明はね。うなずかれていますので、分かりました。

本当に、これによって、譲渡会やメルカリで購入していただいた方とかに喜んでいただいて、市としても財政支出の節減効果にもつながったということで、大変ウィン・ウィンの取組だったので、今後、メルカリは続けていくということでもありますので、ぜひ、こういった取組は、より宣伝もしていただいて、より引き合いが大きくなれば、より効果も高まると思いますので、今後にも期待したいと思います。本当にお疲れさまでございました。

○森田委員長　　よろしいですか。

ほかに御質問等ございますか。

○皆川委員　　まずは本当に年末年始にかけて、職員の皆さん、もちろん市長をはじめとしてですけども、無事に終えたこと、本当によかったなと思っております。

議会のほうは、本当に箱詰めをきちんとしさえすれば、あとは自分で開梱するというので、スムーズにできますので、私自身はそんなに大変じゃなかったなと思っております。

それで、譲渡会、メルカリ等々、新しい取組を、かなり他の自治体からも注目されるような形で行ったということでもあります。

2点ほどお聞きしたいのは、まず譲渡会なんですけど、申込みがあったけれども、当日の参加は、結局、申込数よりも少なかったということになるわけですよ。来られなかった要因はいろいろあるかと思いますが、何かその辺の状況、そういう方からは行けませんというふうに連絡があったのか何なのか。20組くらいはいらっしやらなかったみたいなので、その辺、把握されていたらお聞かせください。

○森田委員長　　当日の状況も含めて、御説明をお願いいたします。

○佐藤契約管財課長　　当日、事前に受付をしたということで、そこで整理券を配って、当日はそれをお持ちいただいて、受け付けて、譲渡会に参加していただくというような形でやらせていただきましたが、欠席につきましては特段連絡が入っておらず、いらっしやらなかったということです。その前日に見学会をやっておりますので、例えば、実際に中に入って見てみたら、欲しいものがなかったとか、そういった理由も考えられるのかなといったところでございます。

○皆川委員　　分かりました。事前に見学会をされているということですね。その時点で判断したという方もいらっしやると考えられるということですね。分かりました。

2日間だけということでは、ただ日程としては厳しいから、仕方がないかなと思ったんですけども、もう少し日にちが何日間かあってもよかったのかなというのは個人的には思ったりもしました。まずは、これに関しては無事に終えてよかったと思います。

もう一点、メルカリについてです。今後についてということで、令和7年度も継続する予定とありますが、まずは出品数から売上げ点数を引くと、要するに33点残っているわけですけども、それをまずは継続して出品することなんだと思いますけれども、まだこれから何か出品するものがあるのかどうか、今後についてお聞かせください。

○佐藤契約管財課長　　この残っている30点ほどにつきましては、あまりにも古過ぎて、やはり買手がつかなかったといったものもございまして、そちらは処分をさせていただきました。

ただ、パイプ椅子とか、そういったところはまだ残ってございますので、倉庫に少し保管をしておりますので、そういったものを出品したり、あとほかの施設で出てきた、そういったものがあれば、こちらで

メルカリに出品させていただくといったことを考えております。

○皆川委員　あまりにも劣化したものは処分するということと、今後も、もしかしたら出品できるものがあるかもしれないということで、これを活用していくということですね。分かりました。

こういう取組も、本当に初めてということですので、また折に触れて、委員会等でも御報告いただければよろしいのではないかなと思います。まずは無事に終えたということで、感謝申し上げます。

○森田委員長　ほかに御質問等ございますか。

○及川委員　事前の転用で800点ぐらい、主に小学校のほうに転用したというのは、中身は何でしょうか。

○佐藤契約管財課長　中身につきましては、会議室にあったテーブルや椅子、あと第3庁舎の上にあったラック関係とか、そういったものが結構たくさん持っていかれました。

○及川委員　各小学校で入り用なものは違うと思うんですけど、それぞれ来ていただいてという感じですか。

○佐藤契約管財課長　各小学校のほうで、満遍なく持って行っていただいたというふうに感じております。

○森田委員長　ほかに御質問等ありますか。

（「なし」と発言する者あり）

○森田委員長　ないようですので、報告事項1番を終了いたします。

総務部長及び契約管財課長は、ここまでで結構でございます。本日はありがとうございました。



○森田委員長　それでは、続きまして、報告事項2番　**国分寺市新庁舎建設事業総括について**、報告をお願いいたします。

こちら資料No.2-1、No.2-2とございますが、一括にて御説明いただきまして、質問のほうも資料がちょっとかぶるところもあるかと思いますので、一括にてお受けいたします。

それでは、報告をお願いいたします。

○高木新庁舎建設担当課長　それでは、国分寺市新庁舎建設事業総括について、資料を基に御説明させていただきます。

まず、資料No.2-1をお願いいたします。

今年度をもって新庁舎建設事業が完了いたしますことから、この建設事業の総括をさせていただきたいと思っております。

まず、発注時の要求水準から仕様の変更があったものについて、主なものをまとめております。

令和2年、建設工事発注時に膨らんでしまっていた建設費を縮減するため、延べ床面積などの見直しが行われました。発注時には、延べ床面積は要求する諸室を確保できれば10%まで削減してよいものとし、約2万100平米を要求しておりました。竣工時には、これが2万1,786.89平米となりました。

主には、建設費見直しにより、やむを得ず数を減らした相談室や会議室の室数、また待合などの共用面積が確保できたものと捉えております。

駐輪場は屋根あり駐輪場を30台、屋根なし駐輪場を40台、計70台増やしました。また、戸倉の市役所敷地内にあった記念碑などにつきましては、平和の灯以外のものは本体工事とは別途移設するというようにしておりましたが、本体工事ですべて移設することとし、外構計画の中で設置場所を検討し、それぞれ適切な位置に設置することができました。

また、平和の灯につきましては、調査の結果、既存のものをそのまま移設することはできないと判明し

たため、新設といたしました。

付属建築物につきましては、道路管理用の資材置場、喫煙所などを設置いたしました。

設備につきましては、太陽光発電設備を10キロワット設置としておりましたが、発電量を169キロワットとし、蓄電池容量17キロワットを設置いたしました。また、非常用発電機の燃料は油で運転期間3日間としておりましたが、油のみであれば3日間、油とガスの混焼とした場合には7日間、電力を維持できるものといたしました。

環境認証につきましては、要求水準にはZEB ReadyやCASBEE Sの取得を目指すとし、評価項目として事業者に提案を求めておりました。これについては提案があり、提案どおり、ZEB Readyの認証及びCASBEE Sランク認証を取得いたしました。

その他、補助金や助成金といたしましては、発注時には補助金制度の有無というところも明確ではなかったため、申請業務については特に求めておりませんでしたが、補助制度の延長や事業者の協力などがございまして、ZEB Ready達成による環境省の補助金、太陽光発電設備及び蓄電池設置による都の助成金を得ることができました。今回の補正予算で、今年度分7,021万5,000円を計上させていただいております。

次に、事業スケジュールでございます。

基本計画から抜粋したスケジュール表に実際の工程を書き出しております。

まず、事業者の提案により、竣工が1か月ほど前倒しになりました。その後、付帯設備工事を効率的に進め、供用開始は、この当時想定していたよりも約4か月半前倒しになりました。

次のページにまいります。こちらは事業費についてです。

こちら基本計画から抜粋した表との比較で想定事業費138.8億円であったところ、令和7年2月時点の集計でございますが、全体事業費は148.52億円となりました。この148.52億円には、材料費や労務費の高騰に伴うインフレスライド分の約8億4,000万円も含まれてございますので、それを除くと、建設費は111.8億円となり、総事業費は140.08億円となります。

事業費につきましては、基本計画時には計上していなかった付帯工事や備品購入などが発生し、増額となりました。内訳については、次の資料のほうで御説明いたします。

次に、本事業は設計・施工一括のデザインビルド方式を選択し、実施いたしました。一般的に言われるコスト、品質、工期に関する効果について、本事業では、具体的にどのような効果があったのか振り返ります。

まず、コスト縮減につきましては、埋蔵文化財調査で掘削した調査範囲を工事で活用できるよう、基礎工事方法を変更し、山留め設置にかかる費用を大幅に縮減することができました。また、インフレスライドを除いては、設計・施工の各段階において建設コストが超過しないよう、JVからのVE提案により、計画内容を常にコントロールして進めることができ、事業費の上振れを防ぎました。また、材料の先行調達により、インフレスライドの再運用を回避することができました。

次に、民間ノウハウの発揮、品質確保につきましては、設計段階においてJVの免震技術や外壁、ひさしをプレキャスト化するなど、施工技術を設計に反映することができ、品質や工事工程にも寄与する計画とすることができました。

工期短縮につきましては、鋼材の納期が、その当時、かなり長期化しておりましたが、設計期間中からこのことに対応できたことで、工期への影響を回避することができました。また、設計段階から仮設工事

の準備に入ることができたため、スムーズな着工を実現しました。

最後に、基本設計の後の実施設計や工事の発注がございましたので、職員の業務量の軽減やスケジュールの短縮に効果がございました。

次のページをお願いいたします。

本事業では、コンストラクション・マネジメント方式も採用いたしました。この効果につきましては、特に基本設計の段階で検討の遅延をしっかりと管理し、以後の進め方を整えたことで、その後も工期どおりのスケジュールで事業を進行させることができました。また、JVの見積り内容や要求水準との整合性を厳しくチェックすることで誤りを指摘し、JVに見直しを要請し、市が余計な費用を払うことがないようにコストを管理いたしました。

次に、本事業における市民参加について、まとめてございます。

子どもたちが参加したワークショップは、外装の色彩検討をはじめとして4回実施いたしました。

ユニバーサルデザインにつきましては、障害当事者を含めた障害者団体から要望や意見をいただく機会を、基本設計段階から最後の内覧会まで、計5回持つことができました。いただいた全ての御意見を反映するところまではできませんでしたが、一定の納得はいただける内容になったのではないかと考えております。内覧会のときにいただいた御意見は、その後もできる限り対応させていただいております。

建設事業の周知を図るため、イベントについても積極的に出展をいたしました。施工中の1年目、令和5年に3回、令和6年にも3回実施いたしました。

最後に、クラウドファンディングについてでございます。

令和6年5月から7月末にかけ538件、2,859万6,077円の御寄附を頂くことができました。こちらにつきましては、窓口のコミュニケーションを補助するための機械や、市民の皆様に使っていただける木製家具の購入に充てさせていただきました。

続きまして、資料No.2-2をお願いいたします。この資料では、建設事業収支について御説明をさせていただきます。

先ほど事業費について、基本計画時との比較検証をいたしましたが、その事業収支の内訳のほうを御説明いたします。

まず、収入につきましては、新庁舎建設事業債約95億円、庁舎建設資金積立基金約50億円、それから補助金・助成金約2億5,000万円、クラウドファンディング寄附金約2,800万円、一般財源約1,300万円などをトータルいたしまして、合計として148億5,147万4,000円ということになりました。

支出につきましては、まず土地の取得費約27億円、土地鑑定費約200万円、新庁舎建設工事費約98億円、埋蔵文化財調査費約2億500万円、それからCM業務につきましては約1億8,000万円、付帯設備工事費につきましては約7億7,000万円、備品購入費として約110億円、それから移転費として約1億2,000万円、その他として約3,200万円。このその他につきましては、案内看板の設置やパンフレットの印刷や配布などにかかったお金となっております。それらを合計いたしまして、同じく148億5,147万4,000円の支出をいたしました。

なお、この事業収支は本定例会の補正分までを反映させていただいておりますので、現時点での見込みということで御報告をさせていただきます。

次に、地方債の償還について御報告をいたします。

1 ページの一番下に借入れの条件を示しております。令和3年度から5年度の借入れ条件は実績値、令

和6年度の借入れ条件は現時点では予定となっております。

2ページをお願いいたします。ここに令和31年度までの償還予定額を表にしております。なお、条件などが現時点では見込みとなっておりますので、令和7年度以降の償還金額については、現時点では予定額ということになっております。

最後に、地域貢献金額の達成状況についての御報告でございます。

額のほうが確定いたしました。提案当初時の目標金額25億円に対しまして、確定額は29億4,891万4,019円となりました。当初の目標額が契約金額の約30%となっております。インプレスライド、また蓄電池の追加設置というところで、2回、契約金額を増額させていただきましたが、確定金額につきましても、契約金額の30%以上を達成しております。

報告は以上でございます。

○森田委員長 報告ありがとうございました。

多々質問があると思います。一定時間たちましたので、ここで10分程度休憩いたします。

午前10時30分休憩

午前10時45分再開

○森田委員長 それでは、委員会を再開いたします。

質問のある方は挙手にてお願いいたします。

○丸山委員 御説明ありがとうございました。詳細な総括をいただきました。

まず初めに、これだけ大きな事業をしっかりとやり遂げていただいたということで、市長をはじめ担当の皆様には御礼申し上げたいと思います。

この内容を拝見して、一つ加えていただきたいという意味も含めての質問になるんですが、決断のタイミングについての総括というものも、私は非常に重要ではないかなと思っています。今でこそ、金利のある世界とか、毎年物価が上がっていくということを我々は当たり前のように認識しているんですけども、この建設着工を決断するタイミングにおいては、一部の議員からではありますが「建設を延期したらどうか」という、そういった話の向きもありました。やはり決断すべき時に決断したからこそ、今、この結果があるというように私は理解しております。そこで質問になるんですが、仮にこの決断のタイミングが2年とか3年ずれた場合にどれだけコストが上がってしまったのかという総括も、私はしっかり行っておくべきではないかと思っていまして、その点について今、担当のほうでそういった見解をお持ちなのかどうか、その点をお伺いしたいと思います。

○細川公共施設マネジメント担当部長 今回は事業の総括ということで、今、御質問があったように着手がもうちょっと遅れていた場合にどうなっていたかということなんですが、まず、庁舎については移転という選択を取ったということ、それによって速やかに着工できたということが一つございます。また、先ほど報告もありましたデザインビルドという手法によって、工期についても短縮が図れたというところでございます。

これが仮に二、三年着手が遅れていたらどうなるかということですが、今の物価高騰、資材高騰、それから人件費の高騰と上がっておりますので、事業者には聞いたところでは、今着手したら1.5倍程度かかるのではないかと、そのようなことも言われています。また、それにとどまらず、そもそも入札がしっかりとできたのかという問題もございますし、それから、二、三年遅れることで、今は金利も上がってい

ますので地方債の償還という部分にも影響が出てくる、そういうところでいけば、これは早めに着手してよかったと、担当としては考えております。

○丸山委員 ありがとうございます。それで今後、記念誌等、この事業を改めて冊子等で総括する予定があるのか、その時期等も、もし分かれば教えていただいて、今言ったようなお話を、私はできれば何らかの形でしっかりと取り入れていただきたいと、適切なタイミングで行ったということで、この事業が完遂されたということを残していただきたいと思うんですけども、その点について担当の見解を求めたいと思います。

○高木新庁舎建設担当課長 現在、事業誌を作成するというところで準備を進めております。3月中には印刷まで終えたいと考えております。その中に、今おっしゃったようなところを反映できるかというところなんです、推測の範囲というところもございますので、どこまで書けるかというのは検討させていただきたいと思います。

○丸山委員 よろしくお願いします。なかなか数字ではっきり言うというのは仮定の話になってくるので難しいところはあるかと思うんですけども、しかしやはり残すべきもの、考え方というものは一定示す必要があるかなと思いますので、でき得る範囲でお願いしたいと思います。

それで最後に、この流れとして改めて市長にお伺いしたいのが、私は、この決断すべきタイミングで決断し、リーダーシップを発揮して今日を迎えたというように思っています。改めてこの時期でしっかりと決断をしたその当時の背景、思いというものを、少し定性的になりますが御見解、総括をいただければと思います。

○井澤市長 話せば多分長くなると思いますけれども、遡ってみれば、平成20年に耐震に問題があるということで、旧庁舎に移ったわけでありまして。それから10年以上が経過して、もともと第1庁舎などはリースで5年ということで、5年後には建て替えるというような話がある時点であったわけでありまして。それ以降、いろいろな方々の御意見もあって、また、もう一つの要素としては国分寺駅北口再開発の建設がまだ途中であって、財政的にも非常に厳しかったと。先ほど東日本大震災のときの基金の話もありましたけれども、基金も底をついて非常に財政状況が悪かったという財政的なものもあって、なかなか着手できなかったということでもあります。

それから少しずつ財政が立ち直ってきて、基金も積めてというような状況の中で、ずっと東京都には泉町都有地の取得を要望してまいりました。そういう中で、小池都知事との面談の中で売却ということが都の中でも決まったというお話をいただきまして、それで土地を購入することができました。その前に消防署用地も買ったわけでありまして、それも含めていろいろな事業が動き出したので泉町都有地が取得できるようになり「さて、もう今の時期しかない」ということでやろうと思ったら、御存じのようにウクライナ侵略があったり、コロナがあったりということで非常に阻害要因はたくさん出てきましたけれども、その先の見通しについては、これはもう決断しかありませんでした。

労務費については、働き方改革も含めて今後下がることは絶対あり得ないだろうという確信は持っていました。あと、鋼材費等については、これはなかなか見込みが難しかったです、東京オリンピック・パラリンピックの件もありましたし。ただ社会情勢、経済情勢を見た中で、私としての見込みは鋼材費も下がることは当然ないだろうということの中で、着工が遅れる分だけ、結局その分の費用が出ていくということでありましたし、そこが決断の時期だったなというように思っています。前倒しで資材を購入できたということも併せて、今、総括してみればそういうメリットもあったということでもあります。

本当に担当者を含めて、また市民の方々も含めて御理解いただいた、特に庁舎の移転ということで特別議決が必要だったということで、それについては多くの議員の方々の御理解もいただいて、新庁舎が泉町都有地に建てられるということで仮設の庁舎を建てる必要がなかったということも、建設費の縮減には効果があったかなと思っています。ぎりぎりまで旧庁舎で業務ができて、今回こちらのほうに移ってスムーズに進められたということでもありますので、本当に私としても感慨はひとしおであります。

ただ、大きな決断でありましたので、首をかけて決断したところであります。そんな状況でありまして、非常に私としてもこの庁舎が本当に市民に愛される庁舎、そして利便性を感じられる、また、今後一番心配なのは震災、自然災害であります。何回も申し上げますけれども、消防署の本署が隣にあり、また、いずみプラザが医療対策本部の場所にもなりますし、こども家庭センターも置くということで、ここが防災、災害対応の拠点となり得る、そんな場所にできたかなということで思っておりまして、ちょっとほっとしているところであります。

○森田委員長 ありがとうございます。（「関連」と発言する者あり）

関連で。

○木村委員 今、丸山委員のほうからも適切な時期にというお話で、それを受けての市長の御答弁もありました。私も、多分ここしかないというタイミングだったんだろうと。今のお話にもあったように、国分寺駅北口再開発が完了する前に、そこにかぶせてというのは無理でしたから、前倒しは多分できなかったです。後ろ倒しになっていたら今の状況ですから、一番ピンポイントでベストな時期だったんだろうと思っております。

今、丸山委員のほうからも記念誌等にそのことはぜひ盛り込んでいただきたいというお話がありまして、金額は難しいというお話もありましたが、私は、そこはぜひ金額の部分も可能な限り盛り込んでいただきたいなと思っております。私の知っている市民の方からも、庁舎建て替えの初期の頃に相当強い御批判をいただいた向きもありました。「何で今なんだ、もっと先送りしたほうがいいんじゃないか」ということで、最後はけんかになってしまって、多分前回の選挙は私に1票を入れていただけなくなっちゃったかなというぐらいけんかになっちゃったんですけども、結果としては大変いい時期に建設していただいたなと思っております。

今日の資料No.2-1で、計算の話なのか、私の見方が間違っているのか分からないですけども、2ページの3番、事業費のところ、想定事業費の中の新庁舎建設費（外構込み）が93.3億円ということで、右の欄の全体事業費が120.24億円で、これにはインフレスライドの8億4,400万円も入って、さらに調査費と設計・監理費も全体事業費の欄では建設費に含むとなっています。でも、この左側の想定事業費の93億3,000万円に調査費と設計・監理費、そしてインフレスライドを入れても計算が合わないというか、この差はどういう要素というか、要因になるのでしょうか。

○高木新庁舎建設担当課長 表の下に書いてあるのですが、もともと項目になかった埋蔵文化財調査費、CM業務、付帯設備工事費、備品購入費を全て建設費の中に入れて表をつくったため、120億円という数字になっております。

○木村委員 今、ぱっと足し算はできませんけど、それを足すと大体合うということなんですね、分かりました。

一方で、当初の想定事業費の中で用地取得費が40億4,000万円だったものが、東京都の御理解もいただいて27億円まで縮減できて、その差が13億円あってコストの削減にはなっているんですが、想定事業費と

全体事業費の比較でいうとほぼ10億円の差があって、用地だけ見れば13億円減っているわけです。用地の13億円減った部分を見込まなければ、実際は23億円上がったという計算でいいのかな、ちょっと違いますか。トータルとしてはインフレスライドも含めての話ではあるんですが、この上がった部分の中身というのでしょうか、それがこの資料ではなかなか読み取りづらかったなというところで、そこを教えていただければという質問なんですけど、分かりますか。

○高木新庁舎建設担当課長 資料No.2-2の事業収支の支出の表を見ていただいて、上の3点は項目として前の事業費の表にも入っているものとします。そうしたときに、埋蔵文化財調査費2億円とかCM業務1.7億円、付帯設備工事が7.7億円、備品購入費が10億円といったところが、今、木村委員がおっしゃった23億円の中に内訳として入ってきているということになると思います。

○木村委員 今の御説明で、資料No.2-2のほうを見たほうが分かりやすかったということですね、理解しました。後でまた計算はしてみたいと思います。

いずれにしても資料No.2-1を見ると上がったような表のつくりになっていたのも、そこで疑問に感じたんですけども、決してそうではないということで、実質当初の契約から上がったのはインフレスライドの部分であって、あとはプラス別な要素、今御説明があった埋蔵文化財調査費といったものが別途追加というか、別口で発生してきたというところの合算で148億円という数字になっているということで、そこは変な上振れは、増額というのはされていないということで分かりました。

ほかにもあるけど、取りあえず一旦終わります。

○森田委員長 ほかに質問のある方。

○鳥居委員 総括をありがとうございます。未来を見据えた新庁舎の建設が無事に完了しましたこと、本当にお疲れさまでございました。建設に当たっては庁舎規模やレイアウト、そして綿密なスケジュールの管理等、本当に大変だったと思いますが、適切に管理されていたと評価できます。

住民サービスの利便性向上、職員が柔軟に働くことができる環境の整備、防災拠点としての機能強化、D Xの推進、新庁舎のエネルギー対策の実施等を実現されており、これらの実現というのは、庁舎建て替えの機を捉えた在り方として、とても優れていたと感じております。特にD X推進に関しましては、新庁舎の建設が絶好の契機となるわけですが、将来を見据えた全庁的な視点で計画され、飛躍的な推進がなされたと思います。

また、エネルギー対策ではZ E B R e a d y 認証を取得し、カーボンオフセット都市ガスと実質再生可能エネルギー電力を採用して、温室効果ガス排出量を実質ゼロとしています。D X推進、そしてエネルギー対策ともに先進的な自治体モデルとして、国分寺市の新庁舎が今後全国から注目されることになると思います。供用開始からまだ間もないですが、他自治体からの視察などが今後増えていくだろうとか、そういう状況などはいかがでしょうか。

○高木新庁舎建設担当課長 既に幾つかの自治体からはお声かけがありまして、実際に見ていただいたところもあります。昨日も環境省が主催する、こういった環境に配慮した公共建築物をどういう手順で建てていくかというようなセミナーというか講義があったんですけども、その事例の一つにこちらを選んでいただいて、他自治体からそういったことに興味のある方に集まっていたいただいて、どのように庁内合意を取っていくとか、そういったところからの議論をさせていただいたところです。

ほかの自治体につきましては、まだ開庁して間もないということで4月以降にお願いしているということもありますが、我々がいろいろな所を見に行かせていただいたように様々なところからお声かけがあ

と思いますので、今後対応していきたいと思っております。

○鳥居委員　ありがとうございます。負担になり過ぎないように対応で、他自治体によい波及効果があることを期待しておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

○森田委員長　ほかに質問はございますか。

○皆川委員　総括の資料ということで、本当に全体的なところが把握できます。それで、市民の方はこの新庁舎にまだ来ていない方ももちろんいらっしゃるわけですが、非常に期待といいますか評価する声がとても高く、本当にありがたいなと思っています。

ただ一方では、どれくらい建設費等々に財源、予算がかかったのかと聞かれることがあるんですけども、今日頂いた資料のような建設費等々の事業収支に関わっては、一定市民の方に公表する必要があるのではないかと思います、どういう形で公表されていくのか、その点をお聞かせください。

○高木新庁舎建設担当課長　事業収支につきましては、現時点での収支ということにはなってしまいますが、分かるような形で事業誌なりに載せていきたいと考えております。

○皆川委員　以前も申し上げましたが、例えば建設途中の写真は今日もありますけれども、こういう議会資料ではあるけれども市のホームページにもということで、そこはリンクしていただいた部分もあります。そういう形でもいいので、議会資料ではありますけれども、ぜひ、市民の方に今日の資料を、分かりやすいと思いますので加工しなくてもいいので、本日の総括の資料でいいかなと思うので、どこかでは公表していただきたい、それはお願いしておきたいと思います。

それと、中のところでちょっと細かい話にはなるんですけども、今回の収支の中で支出の部分、資料No. 2-2です。支出でその他のところの説明では案内板とかパンフレットという御説明があったと思います。恐らくパンフレットというのは、私は市報に挟み込んであったパンフレットと、今、総合案内窓口で配っている2種類のパンフレットなのかなと思うのですが、まず、庁舎に関して2つ作成しているということではよろしいのか、その点はいかがでしょうか。

○高木新庁舎建設担当課長　おっしゃるとおり、今現在、2種類ございます。

○皆川委員　それで、2種類のうちの一つは新庁舎電話番号一覧というものが書いてあって、これが市報に挟み込んであったと思います。ただ残念なことに、これが市報に挟み込んであったこと自体を認識していない市民の方がいらっしゃるということで、この間、何人か「見ていない、知らない」という人も実際にいたのです。いろいろな方がいらっしゃるということなんですけれども、今は総合案内のところでもうちょっと簡易型のパンフレットがあるわけですが、これに関しては、私も前に個人的に御担当とお話しさせていただきましたが、もう既に全部はけてしまって、印刷した分は窓口に置いている分とか、市報と一緒に配ったということで余分が全くないということでした。市民の方からは、公共施設にも何部か置いてあったほうがいいなというお声もいただくんですけども、地域センターや公民館等になるかと思うのですが、そういう所に配架する余分なものは全くない、次は予算の話になるかと思うんですけども、さっきの収支の部分とは別の市民へのパンフレットの配布といいますか、その点はどのようにお考えなのかお聞かせください。

○高木新庁舎建設担当課長　他の施設に置く予定は現在のところございません。ダイヤルインの番号につきましては、まだ今、代表の番号が残って、電話交換の方も残っていただいておりますので、分からないときは代表にかけていただければ適切な部署に取り次ぐことができます。何度もやり取りが重なってきたときには、その部署から直通の番号を教えてさしあげればいいのかというところと、あとは来年度に

『暮らしのガイド』などがまた発行されると思いますので、そのときにはそういったお知らせも中に含めてできるのかなと考えております。

○皆川委員　ありがとうございます。市報に挟み込んである新庁舎の電話番号一覧に関しては、これをもう一回印刷してとは思いませんし、今おっしゃったように代表電話のほうにかけていただければ事足りるということです、そこはよろしいかと思います。ただ、ダイヤルインにすることによって交換が受ける電話が少なくなるだろうという予測もあったので、ダイヤルインに関しては折に触れて何かしら市民の方にお知らせしていただきたいなという思いもありました。『暮らしのガイド』ですと、全世帯に配布されるので、そこでまた皆さんに知っていただければ、まさか『暮らしのガイド』も見たことがないという方は、いないとは限らないんですが、いらっしゃらないかなと思います。先ほど公民館等での配架という意味では、今、総合案内窓口に置いてあるようなもので、さらにコンパクトになるのであればそれはそれでいいかなと思うんですけども、一応そのような声もありますので、受け止めていただければということで、これは御要望して終わりたいと思います。

○森田委員長　ほかに。

○木島委員　今、様々議論もありましたし、市長からも思いを含めて答弁がありましたので、関係された皆様の多大な御尽力に、本当に感謝の思いでいっぱいでございます。

個人的にも、私は2007年、平成19年が初当選なんですけども、最初の臨時会のときに、いまだに覚えているのが、この前の前の庁舎の最後の1年だったんですけども、当時の星野市長から行政報告だったのか、いきなり「この庁舎は耐震基準を満たしておりません」というのが議員の最初のデビューの日だったのです。本当に様々な、その後の国分寺駅北口再開発や財政問題など、なかなか語るに尽きない様々な困難を乗り越えて、こういう状況を築いていただいたということは、本当にありがたいことだと思います。多くの方々の御尽力があつての今日であるということで、感謝の思いでいっぱいです。

総括の表もコンパクトによくまとまっていると思います。恐らくは新庁舎が完成して一定の総括があるんだろうなという部分で、私なりにこの資料が出る前に事前に聞こうと思っていたことが、この資料で大部分コンパクトにまとまっていたというか、そういった部分では担当の皆さんのいかに分かりやすく伝えるかという努力もすごくよく分かります。デザインビルドの件とか、ずっと言っていたコンストラクションマネジメントの件もこのように総括でまとめていただいて、今後は公共施設、まさに先ほども議論を若干しましたけども、今後の公共施設の様々な整備を進めていく中で、様々な手法をしっかり活用していかなければ、なかなか自治体の経営という部分では難しい時代になってくるということで、特にCM、コンストラクションマネジメントについては何とか成功させてほしい、そのメリットを最大に生かしてほしいということでずっと言ってきました。それがくしくも、旧庁舎の今後の利活用の在り方という部分でもデザインビルド、またCMの手法を用いてということの流れにもなってきていますので、そういう判断をされたのも、この庁舎での一連の取組が一つの成果として認められるから、そういう流れにもなってきているのかなという思いもあります。引き続き、庁舎に限らず今後の公共施設のマネジメントに本当に様々な努力がますます必要かと思いますが、本当に市民に喜ばれるまちづくりを目指していただきたいということを申し上げたいと思います。本当にマネジメントが機能したというか、もちろんいろいろな課題はあったのかもしれないですけど、それを克服するための努力という部分が非常によく伝わってくるこの間の取組だったと思いますので、そのことを評価させていただいて、意見ですけども終わりたいと思います。

○森田委員長　ほかにございますか。

○小坂委員　総括、ありがとうございました。これまでの様々な質問、また、市長の御答弁をお伺いしまして、大変大きな事業を成し遂げられたこと、大きな事故もなく、時間的制約、財政的制約がある中で進めていただきましたことに、改めまして感謝を申し上げたいと思います。ありがとうございました。先進的な事例として他自治体の参考になるようなという先ほどの御質問もありました。市としての経験値もかなり上がったことと思います。

資料の中で、資料No.2－1の3ページの6番、市民参加というところです。こちらは私も委員会に所属し、特に子ども参加については小学生からということで意見を申し上げさせていただきました。単に参加するだけではなく、体験し、作品が庁内に残るということで長く愛される仕掛けといったことも様々取り入れていただきまして、ありがとうございました。私のほうにも、子どもたちや保護者の方から大変喜びの声をいただいております。

一点質問なんですけれども、同じページのユニバーサルデザインのところです。先ほど、内覧会でいただいた御意見にできる限り対応していきたいという御答弁がありましたけれども、現在、具体的に進められていることがあれば教えていただけますか。

○高木新庁舎建設担当課長　今、御対応させていただいておりますのは、まず一点、車椅子利用者からの避難の仕方で、車椅子ごと運ばれると、体の弱い方も一定いらっしゃるって、それは体に負担なので担架を用意していただきたいということで、運用の話になりますけれども、契約管財課と相談して担架を御用意させていただいております。

あとは、いろいろな機能のトイレをちりばめた結果、どこに何があるのか分かりにくいというごもっともな御意見がございましたので、それは一覧表にして掲示させていただきました。

あと、一番最初の計画では風除室の中に触知地図があったんですが「そんなものがあったって見ないよ」という御意見がありやめてしまっていたのですが、最後に「やはりどこかに触知地図が欲しいね」という御意見がございました。ハード的な整備というのはちょっと難しいので、いろいろ業者を探したり研究した結果、補強した紙で点字ベースで地図を作っただけのところを見つけたので、今、その案内地図を作成しているところでございます。こちら3月中には整備したいと考えております。

○小坂委員　完成後も様々御対応いただきまして、ありがとうございました。今後も市民の皆様の御意見で対応できるところは、ぜひお願いしておきたいと思います。

一点、私のほうで聞かせていただいた御意見として、カームダウン、クールダウンスペースが今回、庁舎の中にできて、とても安心だというような御意見だったんですけれども、表記がアイコンのみとなっていて、ドア面には片仮名で表記はされているんですけれども、遠くから見える部分に関してはアルファベットの表記のみで、実際に見つけることがかなり難しかったというようなこともありましたので、ぜひ周知と視認性について、今後も御確認いただければと思います。よろしく願いいたします。

○皆川委員　関連でお聞きします。トイレの機能に関しては、私は分散型ということで求めてきたところです。事例としては異性の介護の方ですとか、まさに性的に違和感のある方も含めて機能を分散していただいたほうが使いやすいんじゃないかと。ただ、こういうものは実際に使ってみると様々なお声があることは十分に承知しております。ですので、そこは一覧表でしたか、先ほども分かりやすいような表示を心がけたということです。今後それについては取り組んでいただきたいということと、その点も御説明の中に加えていただければと思います。私としては、分散型のトイレができたことは本当に評価してお

ります。

今、カームダウン、クールダウンスペースの話もございましたが、これについて、私も一般質問で要望という形ではあったのですが、実際に作っていただいて、今、1階と2階にその機能があります。確かに2階に関してはぐるっと回らないと、なかなか分かりづらい。1階はコンビニエンスストアのすぐ手前なんですけれども、それはそれで「こういうのがあってすごいですね」と、福祉関係のヘルパー、介助する側の方からはそういうお声をいただいております。ただ、1階の部分は、分かりづらいというのも一つあるんですが非常にドアが重くて、閉まっちゃうと中が本当に密室になってしまいますし、その点で気になるなという部分があるんですけれども、このカームダウン、クールダウンスペースに関しては、市民の方から何か御意見など、実際に使った方もいらっしゃるかどうか分かりませんが、その点についてお声があるのかということと、御担当としての見解をお聞きしたいと思います。

○高木新庁舎建設担当課長　カームダウン、クールダウンスペースにつきましては、運用についてもこうしたほうがいいという正解がない中でスタートしましたので、運用しながら考えるというところで、最初のうちはむやみに人が入ったら危険かもしれないということで、鍵を施錠した状態で運用を始めましたが、いざというときに使えないというお声もありましたので、今は鍵を開けております。警備員が定期的に庁内を回っておりますので、警備の方が一定時間ごとに中をのぞいて確認するというようなことで、今現在の運用としては考えているところです。

○皆川委員　ありがとうございます。実際開庁してみて、いろいろ細かいところに御対応していただいているんだということが改めて分かりました。確かに警備員の方は結構小まめに回られています。お手洗いやから出ていらっしゃるのも拝見したことがありますし、あと、市で設置したのではないみたいですがセキュリティロボットというのですか、SQ-2というのですね、前に資料で頂きましたけれども、不審者の方を把握できるというようなものも置いてあって、こちらは株式会社東急コミュニティーから提供していただいたということはお聞きしております。そういう本当に様々なところで見守りをしてくださっているということは評価したいと思います。またいろいろなお声はあるかと思いますが、丁寧に御対応していただくことを要望して終わりたいと思います。

○森田委員長　よろしいでしょうか。

ほかに。

○木村委員　駐輪場を増やしたということが、資料にも書いてありますけど御報告がありました。一方で駐車場は、日にもよるんでしょうし、これから年度末で今月の後半になると多分またあふれる可能性もあるのかなと、もうこれはどうしようもないんでしょうね。議会としても、車で来る議員は予算特別委員会の日と、あと本会議の日は防災関連用地のほうに駐車するということで指示はいただいておりますので、そこは全面的に協力はするんですけども、例えば以前も議論したことがあります、1台分のスペースをどう白線を引いて取るかというところの問題が唯一取り得る策かなと思うんですけども、狭過ぎてドアを開けたときに隣の車とぶつかってもいけないんですけども、もうできてしまっているものなので、なかなか取り得る策というのは限られているんですけども、その辺、駐車場の駐車台数については、今後、何かお考えになっていることはありますか。

○高木新庁舎建設担当課長　私のほうで取り得る対応というのはもうないのですが、契約管財課のほうでは、先ほどおっしゃっていただいたように防災関連用地などを活用しながら台数を確保していくということをしているところですので、様子を見ながら徐々に対応の幅を広げていけたらと考えており

ます。

○木村委員 分かりました。多分全員ではないんでしょうけど、何人かの議員には「議員が地下駐車場に止めているのは特権だ」というような苦情の電話が来ているというのも実際あるようですが、台数のことは分かりました。

一点、地下駐車場北側のエレベーターの2台あるほうの入り口に一番近いところが障害のある方の優先スペースになっています。これは、実は以前、この委員会で車椅子マークだと文字どおり車椅子の方が優先されるということで、当時の委員会で、私が具体例として私の知り合いでということで御紹介したのは、外から見ても分からない内部疾患、そのとき御紹介したのは呼吸器系の疾患をお持ちで、ちょっと歩くとすぐ息が上がってしまうという方で、そういう優先スペースに止めることが多いんだけど、それで苦情というか批判の声が飛んできたことがあるということを御紹介しながら、車椅子マークの表示ではなくて優先スペースを必要とされている方、車椅子の方もそうなんですけども、それ以外の方もいろいろな御事情を抱えていらっしゃる方がいるわけで、ただ見ると車椅子のペイントがされて、それで終わっちゃっているわけです。そこへの配慮というのが、以前に御指摘というか御提案はしたんですけども、結局反映されなくて残念なんですけども、その辺はどうお考えでしょうか。

○高木新庁舎建設担当課長 今、聞いていて思ったんですけども、恐らくサインが小さくて認識しづらいのかと思います。地下駐車場の入り口に向かって左側3台が車椅子利用者用で、右2台が思いやり駐車場という形になっておりまして、けがをした人とか妊婦などのピクトサインが壁についていたはずなんですけど、今、サインが分かりにくいんだと反省したところでございます。

○木村委員 私、いつも車で来ていて、今日はこの委員会だったので、今朝も一応確認はしたつもりだったんですけど、それでも見逃しているというか、目に入らなかったのです、申し訳ないです。ということは、それを意識して見たつもりでも気づかなかったぐらいなので、そこは目に入るような御配慮を、私の注意力の問題と言われちゃうとそれもあるんでしょうけども、より広く目に入るような工夫をぜひお願いしたいと思います。

あと、車絡みでもう一点だけ。これは市役所の敷地というよりも、これまでも市役所の周囲の信号の在り方だとかいろいろ出ていたかと思うので、今日は総括なのでね。北側の丁字路のほうは交通量の調査等をしなきゃいけないので、また一定の時間は必要だと思っているので、それは今日は申し上げませんが、南側の第四小と市役所の間の部分で、私は本町からなので東方向から進んできて右折して、市役所といずみプラザの間の道を入るというルートになるんですが、いわゆる右折レーンはないんです。ほぼ1車線分の導流帯、いわゆるゼブラゾーンになっていて、東方向から来る車で市役所に用事がある方は結構迷っているんです。道路交通法上、あのゼブラゾーンというのは踏んでいいんですよ、合法なんです。でも踏んじゃいけないという思い込みの方もいて、対向車が来るとゼブラゾーンを踏まないで右折しようとする車がいて詰まっちゃうという場面も見ました。私は堂々と踏んでいるんですけども、そうするとゼブラゾーンの始まりの部分からではなくて途中からゼブラゾーンに入ってくる、それでちょっと危ない場面も経験しました。もう市役所が既に移転して運用が始まっている状況になっているわけですし、実際あそこを右折する車も増えているわけですので、交通管理者との協議というのが必須になって、信号機の設置も交通管理者になりますけども、右折レーンで右折信号なんかも、これは交通管理者とぜひ協議をしていたきたいなと。ゼブラゾーンだと停止線もないんです、停止線を越えてもゼブラゾーンなので、一旦止まったときにどこで止まるんだという問題も実はあったりして、でもゼブラゾーンを踏んでいいよと、何だ

かよく分からない法律なんです、今の道路交通法は。だから、完全に停止線もつくって、右折レーンもつくって、願わくは右折信号もつくっていただければ、市役所にいらっしゃる方、本町、南町、東元町とか、本多もそうかな、その辺は結構な割合で人はいらっしゃるわけで、あちら方向から来る方への安全の配慮という意味で、ぜひ交通管理者と協議していただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

○高木新庁舎建設担当課長　　実は、その件につきましては、もう1年ほど前から市長からも言われておりまして、何度か北多摩北部建設事務所には相談しているところなんですけれども、なかなか道路管理者も、あそこは実は、まだ着手していないけれども分離帯を造る予定であったというお話で、なかなかまだ庁舎が開庁していない時点ではその計画を撤回して新しい計画を立てるところは難しいということで、開庁してからにしてくれというようなところで今、止まっております。私ども新庁舎建設担当がいなくなった後は、道路担当ですか、庁舎管理になるのか、交差点改良という指定になるのか、その辺の要望というのはまた東京都と継続して行ってほしいなと、担当としては考えているところでございます。

○木村委員　　分かりました。開庁後ということで、既に1年ほど前から市長からも指示があったということで御協議はいただいていたようなので、そこは安心しましたけど、ただ相手があることなので、相手に「うん」と言っていたけていない状況ではあるようですけども、開庁はしたわけで、今、申し上げたような事例というのは私自身もこの2か月ぐらいの中でも何度も見えていますし、逆にあそこをゼブラゾーンのままにしているがゆえにちょっと危険性が発生してしまっているんじゃないか、あとは円滑な交通を阻害してしまっているのかなというところは感じていますので、交通管理者側も開庁したらという今の御説明だったので、所管はどこかというお話がありましたけど、適切な所管の方におかれては、ぜひ改めて協議をしていただきたいと思います。

中央分離帯に関しては、確かに泉町交差点側寄りの部分は一部あるんですよ。それより東に来ると分離帯がなくなってゼブラゾーンになってということで、あの交差点は両側とも約1車線分がゼブラゾーンになっているんです。反対側はともかくとしても、東から西に向かう側は市役所に来る方が結構いますので、少なくともそこはぜひ交渉していただいて実現していただけるようお願いしたいと思いますので、そこはお願いして終わりたいと思います。

○森田委員長　　本当に、交通安全というところで非常に大切なテーマですので、引き続き南北、そして周辺の道路の安全対策のために協議をお願いいたします。

それでは、ほかに。

○及川委員　　今の件に関連して、私、以前、第四小の交差点のところで車も人も自転車も増えるので大変危ないんじゃないかということで、この委員会でも指摘させていただきましたが、おかげさまで、1月の開庁日から3日間は教育委員会も出ていただいて、小金井警察署からも動員されて警察の人もすごくたくさんいて、教育長はじめ近隣の人もたくさん来ていただきました。比較的あちら側はそんなに多くないんです、職員の皆さんは西国分寺駅から北の道路から来るので、あそこの交差点を通る人は前よりは少し多いですけども、今、登下校のほうはまだいろいろありますが安全に登下校できておりますので、この場を借りてお礼を申したいと思います。

それから、小金井警察署のほうも4月から新しい交通計画というのをつくって、いろいろな計画をやっているみたいなんです。だから今、分離帯のこととかゼブラゾーンのこととかも何回も視察に来て写真を撮ったりしていますので、新しい計画が多分できるんじゃないかなと思っております。いろいろ御心配をおかけいたしまして、すみませんでした。

それで、私もいろいろな事業が終わるたびに総括してほしいと言ってまいりましたので、今回早く総括を出していただきまして、ありがとうございました。先ほどからいろいろ御意見も出ておりますが、本当にまれに見るうまくいった事業であると私も総括させていただきたいと思います。タイミングも、事業手法も、発注時から見て竣工時のほうがすごくレベルが上がっておりますし、一時期はお金の関係で環境のほうを少し諦めたというお話も出ましたが、最終的にはすごくいい結果になっておりまして、また工期も、普通こういうのは延びるのが常でございますけれどもかなり短縮されておりますし、経費につきましても、本当に隙間を縫うようにうまくいったということで大変感心いたしております。国分寺市史上最高の出来栄えではないかなと思っております。

さて、私もこの間、会派も含めていろいろな市役所、またそういう所を視察させていただきました。その際、最後に課題といいますか、こうすればよかったと思うことがもしあればということで質問して嫌がられておりますが、できてしまった以上、なかなか大きな改造というのはできないと思うんですけど、ここをもう少しこうしたほうがよかったかなというのがあるとしたら、この際お聞かせいただきたい。どこへ行っても聞いていて、結構あるんですよ。最初とちょっと想定が違ったとか、これから出てくるのかもしれないけれども、今は駐車場のことが少しあるかもしれませんが、ないということであれば、完璧であるということであれば、それはそれでいいですが、もし何かあれば、今、考えているとかそういうことがあれば、小さなことでもありましたらお願いします。

○細川公共施設マネジメント担当部長　新庁舎の移転が完了しまして、実際にここで職員が働いたり、市民サービスの提供だったり、計画できちんとこの辺は想定してつくってきたわけですが、机上とはまた違う実際の運用の中で出てくる課題というのはこれからもあるでしょうから、そういったところは適切な形で、より職員が働きやすく市民サービスの向上につながるような形で対応していくということが必要かと考えています。

○及川委員　課題は今後も出てくるかと思いますが、私の長年の知り合いが、市民税の申告に新しい市役所に来たらとても親切に対応していただいて、いまだかつてない対応だということで大変喜んでおりまして、私も長い付き合いですが初めて褒められまして、やはり環境が変わると人も変わるのかというようなことで褒められました。私も驚きましたが、そういう市民の評価も大変高いと思いますので、今後、課題が出てきたらその都度の対応ということでよろしくをお願いしたいと思います。本当にありがとうございました。

○森田委員長　ほかに御質問等はございますか。

○寺嶋委員　改めまして、本当に長い間お疲れさまでした。本当にありがとうございました。御礼を申し上げます。

そこで一点、確認させてください。以前も申し上げさせていただいておりましたが、地図アプリケーションであったり、ナビゲーションのアプリケーションみたいなもので、ネット上で国分寺市役所と検索するとここがしっかりと反映されているのかという話を少し前にさせていただいたと思うんですけど、割とメジャーなものでは、もう完全にこちらのほうが反映されるんですけど、まだそれ以外のサービス、ナビゲーション系のアプリであったり、そういったもので反映されていないものがあるんです。まだ戸倉のほうを指していたり、ここにあるコンビニエンスストアは出てくるけれど市役所としては出てこないとか、そういったものもまだ若干見受けられます。全てを確認して訂正するというのはなかなか難しいと思うんですけど、よく利用されるそういった地図系であったりナビゲーションのアプリケーションといっ

たものは、可能な限り早く切り替えていただくように事業者をお願いしたほうがいいのかと思うのですが、この点に関して何かありましたら伺いたいです。

○高木新庁舎建設担当課長　私のほうではその点について確認できておりませんので、確認して何か対処できる方法があるのであれば、他部署にも声をかけながら対応していけたらと考えております。

○寺嶋委員　ありがとうございます。紙のもので、発行されてしまっているものを改修するのは難しいと思うんですけど、こういうウェブサービスのほうは更新すればすぐ確認可能になるので、割とこういったものを確認して来られる方も多いと思いますので、旧庁舎のほうに、市役所が移転した旨は提示してくださっていると伺っておりますので、そこの分は問題ないかなと思いますので、こちらの電子サービスの訂正は、ぜひとも連携してやっていただければと思います。

○森田委員長　ほかに。

○木村委員　今日は総括だということで、約4年ほど前の資料を持ってきたんですけども、先ほど木島委員がコンストラクションマネジメントの話の詳細にされていたので、そこはかぶらないんですけども、4年前のこの委員会で、4年前ですからこのメンバーではない、改選前のタイミングだと思いますけども、コンストラクションマネジメント業務実施方針というのが企画提案書として委員会資料で出されていて、これを改めて読みました。改めて読んだというのも、国分寺駅北口再開発のときは企画提案とその後の中身が悪いほうに変わってしまったという事例が幾つかあって、それを指摘して戻してもらったりということも当時あったものですので、改めて読んで、特に大きく企画提案としての実施方針と今の現状が悪い方向に乖離してしまっているというのはいないように見受けられるんですけども、例えば1ページには基本的な考えで市民、議員、市職員それぞれの皆様に納得感を持っていただけるとあって、じゃあ、どこをもって納得感と言えるのかとか、多分、市としても企画提案書の実施方針の達成度というのは事業者側に求めてもいいと思いますし、同時並行で市としてもこの企画提案の達成度というのは、今、完成したタイミングだからこそ検証する必要があるのではないかなと思っていますけども、その辺の御予定があるのかどうかは、いかがでしょうか。

○高木新庁舎建設担当課長　3月末で委託業務も終了いたしますので、お互いにこういったところの履行ができたかどうかというところは確認したいと思います。

○森田委員長　よろしいでしょうか。
ほかに。

(「なし」と発言する者あり)

○森田委員長　ないようですので、報告事項2番、国分寺市新庁舎建設事業総括についてを終了いたします。



○森田委員長　続きまして、報告事項3番 **その他**です。

その他資料No.1、新庁舎建設推進本部概要記録について、御担当より御説明をお願いいたします。

○高木新庁舎建設担当課長　その他の資料といたしまして、新庁舎建設推進本部概要記録をお出ししております。こちらのほうはお読み取りいただければと思います。こちらの推進本部の設置規程も今年度をもって廃止の手続きをいたしましたという御報告でございます。

○森田委員長　御報告ありがとうございます。御質問等がございましたら挙手にてお願いいたします。

(「なし」と発言する者あり)

○森田委員長　　ないようですので、こちらを終了いたします。

その他、行政からございますか。

（「なし」と発言する者あり）

○森田委員長　　ないようですので、報告事項３番、その他を終了いたします。

それでは、委員会はこれで終了いたしますが、改選前の委員会のときから含めまして、今日を含めて多分32回、この委員会が開催されたこととなりました。たしかそれぐらいでした。大変お疲れさまでございました。

それでは、最後に新庁舎建設担当課長から一言お願いいたします。

○高木新庁舎建設担当課長　　今日の日を迎えられて、皆さん、私に向かって「頑張ったね」と言っていたいているのは大変ありがたいんですが、前任がこういった事業手法を選んでレールをちゃんと敷いてくれたおかげであると同時に、先ほどもありましたように市長が御決断いただいたタイミングというところにうまく乗れたということで、本当にいい仕事をさせていただいたなと思っております。皆様の御協力が本当にありがたく、ここまで来られたことを感謝いたします。ありがとうございました。

○森田委員長　　ありがとうございました。本当にこの事業が国分寺市の発展、また先ほどもございましたが他自治体へのいい影響、そして何よりもこの市庁舎が市民の皆様にも末永く愛される存在になっていけばなと思います。

それでは、これをもちまして新庁舎建設等特別委員会を閉会いたします。皆様、どうもありがとうございました。

午前11時51分閉会